下仁田町訪問型サービス(独自)サービスコード表

	スコード	リタッーに入(独自)サービスコート教 サービス内容略称					合成	算定単位
種類	項目	サービス内谷哈林					単位数	异疋甲凹
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定 一める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一事業所と同一建物の利用者50人以上にサービ		所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	- リーこへを打り場占			ビスを行う場合 所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が10	0分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業	熊所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサ	ナービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位 加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算I	二 生活機能向上連携加算			100単位 加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	7			200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算			50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算		18-0+
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	▶ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支持	爰加算	The second of th	所定単位数の24/1000 加算		

下仁田町通所型サービス(独自)サービスコード表

	ユロード	<u> </u>	<u>X</u>	, and	5 中语 日		合成	哲 中 光 ル
種類	項目	サービス内容略称			算定項目 		単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者·要支援1			1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	X-07-07-91 L1		1798単位	日割の場合 59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3621単位	日割の場合 119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者·要支援1 ※	1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22	物口	事業対象者·要支援2 ※	1月の中で全部で8回まで	447単位	447	「凹につる
A6	C211	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	18単位 減算	<u>-18</u>	1月につき
A6	C212	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1単位 減算	<u>-1</u>	1日につき
A6	C213	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	<u>-36</u>	1月につき
A6	C214	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 1単位 減算	<u>-1</u>	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者•要支援1	4単位 減算	<u>–4</u>	1回につき
A6	C216	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位 減算	<u>–4</u>	- 1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者•要支援1	18単位減算	<u>-18</u>	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 1単位減算	<u>-1</u>	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者•要支援2	36単位減算	<u>-36</u>	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 1単位減算	<u>-1</u>	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者•要支援1	4単位減算	<u>–4</u>	4E/50*
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	<u>–4</u>	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	サービス提供加算		所定単位数の 5%加算	Ε	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	Γ	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算	Ε	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住す	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	<u>-376</u>	1
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	√る者又は同一建物から利用す √る者に通所型サービス(独自)を		事業対象者·要支援2	752単位 減算	<u>-752</u>	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	行う場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合	1	94単位 減算	<u> </u>	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	<u>–47</u>	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動	加算		100単位 加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加	算		240単位 加算	240	-
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	<u> </u>	-
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算			200単位 加算	200	
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位 加算	I 150	-
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160	•
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体型サービス提供加算			480単位 加算	480	-
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者·要支援1	88単位 加算	E 88	1
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	1		事業対象者·要支援2	176単位 加第	176	1
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	†
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	1		事業対象者・要支援2		144	1
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1		(3)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者•要支援1	24単位 加算		†
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位 加算		1
ΑU			1				1	

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル ロ腔・栄養スクリーニング加 g	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 Ⅱ	X	(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5単位 加算	5	「国につる
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		1月につき
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	力 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	3 介護職員等サービスベースア	" ップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービス		サービス内容略称						合成 単位数	算定単位			
種類	項目	クーレスとも合った				単位数	并足平位					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超		事業対象者·要支援1		1798単位		1,259	1月につき			
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	か 事業対象者・要支援2		59単位		41	1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス2・定超				3621単位	定員超過の場合	2,535	1月につき			
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超								119単位	× 70%	83
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	コ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき			
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	ローカコについ四数でためる場合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	「国につる			

看護・介護職員が欠員の場合

サービ				算定項目					算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠		事業対象者・要支援1		1798単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定め			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	る場合 事	<mark>場合</mark> 事業対象者·要支援2		3621単位	看護・介護職員が 欠員の場合	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位	大貝の場合 × 70%	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	ローカヨたツの四数をためる場合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	一回にフと

下仁田町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

「日田司月段子例ファトキンシントラーピバコート教									
	<u> </u>		算定項目					合成 単位数	算定単位
AF		介護予防ケアネジメント	イ 介護予防ケアマネ				442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアネジメント・高齢者虐待防止未実施減算	ジメント費 事業対象 者・要支援1・2	高齢者虐待防止未実施減算			438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアネジメント・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434単位	434	
AF	2114	介護予防ケアネジメント・業務継続計画未策定減算	442単位	業務継続計画未策定減算	•	4単位減算	438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算			300単	位 加算	300	
AF	5001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算			300単	位 加算	300	